

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年4月11日

水曜日

第4338号

## 目次

### 告 示

- 富山県収入証紙売りさばき所の指定の取消し 1
- 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの手数料の徴収事務の委託
- 指定障害福祉サービス事業者の指定 2
- 道路の位置の指定

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 3
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 4
- 開発行為の工事完了 5
- 基本測量の実施

## 告 示

### 富山県告示第206号

富山県収入証紙売りさばき所の指定の取消しについて

富山県収入証紙売りさばき所の指定を次のとおり取り消したので、富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第3項の規定により告示する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 取消年月日 平成30年3月31日
- 2 売りさばき所 (公財) 富山県交通安全協会富山北支部  
富山市水橋館町435

### 富山県告示第207号

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの手数料の徴収事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター条例（平成26年富山県条例第60号）に基づく手数料の徴収の事務を次の者に委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

富山市下飯野36番地

社会福祉法人富山県社会福祉総合センター

### 富山県告示第208号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
共同生活援助	平成30年4月1日	1621900057	株式会社タカギコーポレーション	富山市犬島新町一丁目6番地386	さくらグループホーム北部	射水市足洗新町一丁目35

### 富山県告示第209号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	6.00	29.52	中新川郡上市町 法音寺字村巻54 番9	中新川郡上市町 法音寺字村巻54 番9	平成30年 3月15日
2	4.00 ～4.35	130.60	下新川郡朝日町 泊新98番4	下新川郡朝日町 泊新104番	平成30年 3月16日

## 公 告

## 特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日  
平成30年3月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人太田ひまわり
- 3 代表者の氏名  
稲荷 護
- 4 主たる事務所の所在地  
富山県富山市太田213番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、日常生活や社会生活を支援する事業を行い、障害を抱える人たちの福祉の増進に寄与することを目的とする。

**特定非営利活動法人の設立認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日

平成30年3月15日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山ユニバーサルツーリズムセンター

- 3 代表者の氏名

今里 稲賢

- 4 主たる事務所の所在地

富山県富山市八尾町下新町206番地3

- 5 定款に記載された目的

この法人は、全国および富山県内の障がい者や高齢者に対して、広く富山県の観光と福祉に関する事業を行い、県内観光地の活性化と障がい者や高齢者の自立と福祉に寄与することを目的とする。

**特定非営利活動法人の定款変更認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日

平成30年3月14日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人とやま成年後見人協会

3 代表者の氏名

長井 久美子

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市五福9区3995番地

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、成年後見制度の啓発・普及活動を行うこと、及び高齢者・障がい者等が安心して、自らの意思に基づいた日常生活が送られるよう権利を擁護し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名
中新川郡舟橋村竹内 346番1、347番1、348番1及び349番1			富山市堤町通り一丁目3番14号	社会福祉法人富山YMCA福祉会
射水市戸破字若宮3226番1、3226番2、3227番1及び3228番1	同左	道路 下水道	射水市戸破3523番地	伊勢住建株式会社

### 基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報） 修正）

基本測量（国土広域情報 修正）

2 作業期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 作業地域

富山県内全域